

明治大学情報コミュニケーション学部・ジェンダーセンター定例研究会

「日本における子どもと子ども像の歴史-江戸時代を中心として」

講師：ミヒャエル・キンスキー教授

主催：明治大学情報コミュニケーション学部・ジェンダーセンター

後援：明治大学国際連携機構

報告：宮本真也

本定例研究会は、2015年4月22日（水）18時より、明治大学駿河台キャンパス・グローバルフロント 1F、グローバルホールで開催された。なお、講演者のキンスキー教授は、明治大学国際交流基金事業の枠組において招聘された。また、コメンテーターとしては、東京大学大学院人文社会系研究科の出口剛司准教授を招いた。まお、コーディネイターと当日の司会は情報コミュニケーション学部准教授の宮本真也がつとめた。

キンスキー教授はドイツのゲーテ大学フランクフルト・アム・マインの日本学において日本文化史・日本思想史を担当している。

本研究会では「日本における子どもと子ども像の歴史」について講演していただいた。

フィリップ・アリエスが指摘するように西洋の歴史においても「子ども」という表象、概念が近代の産物であるのと同様に、日本の歴史においても統一的な像が存在しなかったこと、まだまだ可能性のある研究領域であることをキンスキー教授はまず確認した。江戸時代のメディアを見れば、子どもが数多く描かれていることがわかる。浮世絵でも、娯楽のための読み物でも名書図絵でも、ジャンルを問わず子どもの姿を発見することは可能である。しかし、他方で子どもの歴史、あるいは大人が持っていた子ども像を研究するには男性が残した文献をしか拠り所にできないという事情がある。それに加えて、江戸時代の子どもと子ども像については、当事者の視点（子どもの視点）からの資料があまりにも残されていないという難点がある。

こうした困難を念頭に置いた上で、キンスキー教授は江戸時代の文献から子どものさまざまな描かれ方を紹介するのであるが、それは矛盾に満ちていると言ってもよい。すなわち、親と死別した子どもを他の大人が引き取って育てる寛大さ・寛容さの物語もあれば、子どもの臓器が健康や長寿に効果を持ち、その信仰ゆえに子どもがさらわれ、残忍な殺され方をする物語もある。また、将

軍徳川綱吉は捨て子を救うために捨て子を引き受けたものに援助金を払う制度を作ったが、それを受けて、援助金を目当てに捨て子を引き受け、最終的にはその子どもたちを殺してしまう大人の集団も現れた記録も残されている。口減らしのための間引きや、人身売買があったことも忘れてはならない。このように、日本の歴史においては、子どもをめぐる寛大、寛容、慈しみといった肯定的な態度もあれば、身の毛もよだつほどの残忍、残酷な態度も認めることができる。

こうした子ども像をめぐる矛盾を説明するときに重要な役割を果たしてきた研究者として、キンスキー教授は民俗学者・柳田国男を挙げる。端的に言うならば、日本の子ども史研究の領域では、日本では「七歳までは神のうち」という思想が根強く、この思想によって子どもに対する親切さも残虐も捨て子や間引きなども説明されてきた。どうせ子どもがまだ完全にこの世界に属していなければ、あの世にかえしてもよいという信仰が起りうるという説明が、非常に広く、強く日本の研究者のあいだでは共有され、この説明はそもそも柳田国男にまで遡ることができるのだという。

しかし、実際には柳田自身は、「七歳までは神のうち」について正確な典拠を示していない。そして柳田の影響ゆえに民俗学を越えて広く、不正確な思想が浸透してしまっている。

キンスキー教授は最終的に、「七つまでは神の子」という言い回しに代表される神聖なる存在である子ども像が、子ども史研究の束縛となり、文献を読む時に先入観として働いていることを指摘した。この思い込みや先入観から自由になることが、まず子どもを対象にする子ども史・子ども像の研究が、まともな研究分野として認められる最初の条件であるとした。そのうえで忘れてはならない側面として、キンスキー教授は、人間が成長していつて、子ども時代が終わったとしても、子どもであること自体が終わらないことを強調した。つまり、両親が存命である限り、あるいは死んでも人間が、「親」である人の観点から見ればいつまでも「子ども」なのである。「子ども時代」の流動性・相対性がそこにも由来しており、それを歴史的に把握することが一つの課題なのである。固定概念のジェンダー、社会層、民族などに、従来の政治史、社会史、文化史と相容れない子どもという流動性のある概念を取り入れることによって、歴史学全体が新たな段階に辿り着くチャンスを持っていることを、キンスキー教授は最後に指摘した。